

平成21年度町田市教育委員会

第3回臨時会会議録

1、開催日 平成22年（2010年）3月26日

2、開催場所 教育長室

3、出席委員  
委員 長 富川 快雄  
委員 岡田 英子  
委員 井関 孝善  
委員 高橋 圭子  
教育長 山田 雄三

4、署名委員  
委員長  
委員

5、出席事務局職員  
学校教育部長 白井 一生  
生涯学習部長 鐘溝 慶一  
学校教育部参事 田村 俊二  
（兼）教育総務課長  
教育総務課副参事 小瀬村 利男  
指導課長 小泉 与吉  
指導課副参事 飯島 博昭  
書記 羽生 謙五  
速記士 帯刀 道代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

6、提出議案及び結果

議案第88号 教育委員会職員 の 3月31日付け人事異動の承認を求めることについて

承認

議案第89号 小山中央小学校開設準備に伴う副校長の人事異動の承認を求めることについて

承認

議案第90号 教育委員会職員 の 4月1日付け人事異動の承認を求めることについて

		承 認
議案第91号	町田市立学校教職員安全衛生管理規則の制定について	原 案 可 決
議案第92号	町田市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について	
		原 案 可 決
議案第93号	児童・生徒への表彰の追加について	原 案 可 決

7、傍聴者数                    0名

## 8、議事の概要

午前9時00分開会

○委員長    ただいまより町田市教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

    本日の署名委員は岡田英子委員です。

    議案第88号、第89号、第90号につきましては、非公開案件ですので、報告事項1が終了後、休憩をとり、関係者のみで審議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

    それでは、日程に従って進めてまいります。

    議案第91号「町田市立学校教職員安全衛生管理規則の制定について」を審議いたします。

    教育長から説明をお願いいたします。

○教育長    議案第91号は、町田市立学校教職員安全衛生管理規則の制定についてでございます。

    この規則は、町田市立小中学校に勤務する教職員の安全及び健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、制定をするものでございます。

    次のページから管理運営規則がございますが、教育委員会及び校長の責務とか、職員の責務とか、衛生管理者の設置、衛生管理者の職務等々を定めたものでございます。

    前回のご報告で都費負担の教職員の安全衛生の関係がこの4月からスタートをするという話をさせていただきましたが、その関係の規則の制定でございます。

    以上でございます。

○委員長    以上で説明は終わりました。

    これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かありましたらお願いします。

○井関委員    一番最後の別表に2つの中学校だけ名前が載っていたのは、詳細に検討すれ

ばわかると思うのですけれども、これは。

○**学校教育部参事（兼）教育総務課長** こちらの別表の学校につきましては、労働安全衛生法上、50人以上の教職員がいらっしゃる場所は、衛生委員を、衛生管理者を設置しなければいけないということですので、こちらのところは別表で、2010年度に50人以上になると予測されている2校を、このところで掲載させていただきたいということであります。

○**井関委員** わかりました。ありがとうございました。

○**委員長** ほかにございますか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第91号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第92号「町田市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第92号は、町田市立学校事案決定規程の一部を改正する規程についてでございます。

町田市立学校教職員安全衛生管理規則及び町田市立学校の学校徴収金事務取扱規程の制定に伴い、校長及び副校長の決定すべき事案を整理する必要があるため、改正をするものでございます。

詳細については田村参事のほうから説明をお願いします。

○**学校教育部参事（兼）教育総務課長** こちらにつきましては、先ほどの規則で改めて学校の事務としてきちんと整理をするということで、改正をさせていただいたところであります。それとあわせて、給食費の関係についても、校長の仕事ということの部分を整理させていただいたということでございます。

説明については以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かありましたらお願いします。

○**岡田委員** 以前お聞きしたかもしれないのですけれども、給食費の執行管理及び決算に関することは、そうすると今後どのようなようになるのでしょうか。

○教育総務課副参事 給食費につきましては、前回の委員会で学校徴収金の規則を定めていただきました。それに基づきまして、私費会計になりますので、そちらの規則の適用を受けるという形で管理してまいります。

○岡田委員 そうすると、例えば実際に学校の給食費を徴収されているかどうかチェックしたりするのは、市の事務の方になるということですか。校長先生は報告を聞くだけというような形になるのですか。

○教育総務課副参事 それにつきましては、その学校の事情によって異なると思います。学校の事務である場合もありますし、栄養士が実際の管理をするというようなこともございます。ただ、私費会計ですけれども、金銭の管理については公務と位置づけないと責任が明確になりませんので、このような形にさせていただきました。

○岡田委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第92号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第93号「児童・生徒への表彰の追加について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第93号は、児童・生徒への表彰の追加についてでございます。

優秀な成果をおさめた、あるいは他の模範となる行為のあった児童・生徒に対し、町田市教育委員会表彰規程、町田市教育委員会児童・生徒表彰事務要領に基づき、表彰をするものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思いますが、これは具体的には先月21日に行われました第1回の中学生東京駅伝大会で、男子あるいは女子が優勝いたしまして、その選抜の生徒を表彰するというものです。

本来は町田市の公立小中学校の児童・生徒にこの規程は限られているのですが、今回は駅伝の町田選抜ということですので、私立の日大三中の生徒も入っておりますが、これは選抜で一緒に行かれたということですので、公立小中学校の児童・生徒と同様の扱いにさせていただくというものでございます。

裏面に表彰状の写しがございますが、29日の朝9時15分に、市長のほうに表敬訪問、報告に来ますので、その後、町田一中で解散式と申しますか、祝勝会があるということで、

そちらで教育委員さんからお渡しをいただければと思います。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かありましたらお願いします。

岡田委員、直接応援に行っていたらご苦労さまでございました。何かございましたら。

○岡田委員 とても印象に残るいい試合で、応援していて楽しかったです。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。——では以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第93号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第2、報告事項1をお願いします。

○教育長 報告事項ですが、レジュメにありますように、忠生第三小学校に係る損害賠償請求事件の和解についてということで、資料がなくて申しわけないのですが、忠生第三小学校に係る損害賠償請求事件というのは、2005年に忠生第三小学校の4年生の児童が、いじめが原因で不登校になって、心の傷を負ったということで、2006年9月に保護者から訴状が出されました。

いろいろ手続をやっていたのですが、昨年6月に裁判長から和解勧告がありまして、和解に向けて調整をしていたわけですが、こここのところで和解が成立をいたしました、3月18日付ですが、和解が成立したということで、今、会計手続とかもろもろの手続をしておりますので、その関係のご報告でございます。

和解としては、当初600万円の損害請求があったのですが、最終的には49万円をお支払いするというので、そのほかに今後いじめ問題について、市はそういうことがないように措置をすとか、謝罪をすとか、いろいろ和解条項はございますが、調ったということです。

これに絡んで、いじめたとされる児童の保護者も訴えられていまして、同時にやっていたわけですが、その方のも和解が成立をして、その和解条項の中には、あわせてそれが書かれておりますが、これから事務手続するものですから、きょうは資料が間に合わなくて申しわけございません。

これについては、会計手続が終わったら、6月議会になろうかと思いますが、議会のほ

うに報告をする予定です。49万ということですので、議会の議案事項にはなりませんので、報告です。場合によれば6月議会の文教委員会にも行政報告するようだと思いますが、そのようなことをございます。

補足があったら。

○指導課副参事 今、教育長のほうからお話がありましたとおり、49万円ということで解決済みです。地方自治法180条第1項ということもありまして、それによりますと、市長の専決事項ということになっておりますので、基本的に議案ではなく報告事項ということで、6月議会に上程するということになります。

以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。質問があればどうぞ。

○高橋委員 今この子は学校に行けていますか。

○教育長 行っています。この4月から中学3年生になるのですね。

○高橋委員 よかったです。

○委員長 ほかにございますか。

以上で報告事項を終了したいと思います。

休憩いたします。

午前9時12分休憩

---

午前9時13分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第3回臨時会を閉会いたします。

午前9時21分閉会